

内閣総理大臣 岸田文雄様

安保関連3文書に関する閣議決定の即時撤回を求めます！

私たちは広島県、山口県、島根県にある67のキリスト教会の集まり、「日本基督教団西中国教区」です。被爆地広島と在日米軍岩国基地が存在する教区として、また、1967年に「第2次大戦下における日本基督教団の責任についての告白」を表明した教会として、「政府の行為によって、再び戦争の惨禍が起こることのないようにすることを決意」し、戦争の放棄、基本的人権の尊重、主権在民を掲げた日本国憲法の実質化を願ってきました。しかしながら、12月16日に閣議決定された安全保障関連3文書（「国家安全保障戦略」「国家防衛戦略」「防衛力整備計画」）に関する岸田首相の記者会見や新聞報道の解説などを読みますと、戦争放棄を謳った憲法九条に基づき戦後一貫して貫いてきた「専守防衛」という立場を放棄し、軍備増強を進める重大な安全保障政策の転換だと思わざるを得ません。

私たちは、憲法に関わるこの重大な政策転換が、国会における審議を経ずに閣議決定のみでなされたことについて、まず強く抗議をいたします。これは、はなはだしい国会軽視であり、憲法で保障された主権在民の否定であり、独裁国家へと突き進もうとする岸田内閣の姿の現われではないかと深く危惧いたします。

次に、この軍備増強政策が日本をより危険にさらすという問題があります。日本は国連憲章において敵国条項の「敵国」とされており、この軍備増強によって国連常任理事国の中国・ロシアに国連決議を経ずに日本を攻撃する理由を与えてしまい、日本をより危険な状況へと追い込んでしまうからです。

また、日本においては戦争・敵基地攻撃における過ち（誤射等）と、その命令者の責任を問える法律がありません。そういう法律が存在しない中で敵基地攻撃を行う事を前提とした軍備増強政策は無責任極まりないです。

今、日本国民が置かれている状況は、周辺国からの脅威ということよりも、今ある生活への不安です。自然災害に毎年のように襲われている現実、物価高のなかにあっても賃金は低いままである現実、子どもを生き育てることへの社会的・経済的不安、教育格差の問題等であります。これらのことへの予算措置は先延ばしにしたまま、軍備増強に関してはすぐに予算措置をするということに、岸田内閣が全く国民の困難には寄り添わない内閣であることがハッキリと現われています。今、内閣が緊急に行わなくてはならないことは軍備増強ではなく、国民が今直面している困窮にこそ寄り添い、予算措置をすることです。

また政府は今、原子力発電所に関して減らすどころか、新設も認める方針をとっています。原子力発電の限界は先の東日本大震災時の福島第一原発の事故から明らかになりました。またウクライナとロシアとの戦争において明らかになったことは原子力発電所が攻撃

目標とされるということです。原子力発電所の存在が日本の安全保障を危うくするものとなるのです。岸田政権が日本の安全保障を真剣に考えるならば、今政府がすることは軍備増強ではなく原子力発電所の即時停止ではないでしょうか。現政府がアメリカの軍需産業・日本の原子力村の莫大な利益を守ることだけのために、国民に寄り添うことなくこのような暴挙を行おうとしていることに強い憤りを感じます。

今回の安保3文書の改定により、敵基地攻撃能力を保有することになり、現在すでに世界第9位である防衛費も数年後には第3位になるということです。機密保持を要する軍事費は際限なく増えて国民生活を圧迫し、また周辺諸国の危機感をあおり、軍拡競争となり戦争の危険が増すばかりです。軍備増強政策は日本の外交力の低下を覆い隠そうとするもの以外の何ものでもありません。

「平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して、われらの安全と生存を保持しようと決意した」と憲法前文にあるように、日本は今こそ平和憲法に立ち返る時であると信じます。日本がアメリカ追従の政策を転換して平和外交に徹し、率先して諸国民の公正と信義に信頼しあえる関係をつくり出し、東アジアの積極的平和構築に貢献することこそが今日本に求められていることではないでしょうか。そうすることで現在の東アジアにおける緊張を緩和し、お互いに豊かな社会を築いていくこととなるのではないのでしょうか。

以上の事由に基づき、岸田首相には今回の閣議決定を即刻撤回されることを強く要請いたします。

2022年12月23日

日本基督教団西中国教区
総会議長 小畑太作



基地問題特別委員会委員長
土井桂子

739-0602 広島県大竹市南栄3-1-29